



いいたて

議会だより

平成26年6月定期会
No.
63
2014.8.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

議案審議	2
一般質問	3～8
審議結果	9
常任委員会活動	10
議会の要請活動	11
議会のうごき・編集後記	12

次回の議会だより表紙写真
を募集しています。
(各自治会の催し会など)
TEL 024-562-4247

議案審議

ザ・議論

6月議会では補正予算案3件、条例案5件、人事案1件、議員発議2件の合計11件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

質問　帰還困難区域の長泥墓地保全理工事費1,227万2,000円とはどのような工事なのか。

10アール当たり3万円で総合運営費であります。5,000円の営農支援事業とは別枠である。

ドレール補修の状況は
答弁 歩道がある路
線が草野飯桶線、関沢
白石線、飯樋町線です。
ガードレールについて

答弁 概算の見積もりで、下駄箱、収納庫、本箱、カーテン等窓の関係、木製屋外倉庫、遊具等で400万円の計上です。

答弁 今回の復興組合支援事業補助金は、二枚橋・須賀、白石、草野・伊丹沢、小宮、長泥の除染の終えた5地区分の補助金200万円で組合運営費です。

答弁 2月の大雪で被災した村内で営農するイチゴハウス、豚金と二本松市で営農のパイプハウスの3件です。

答弁 仮設住宅、公務員宿舎、借り上げ住宅等には、当初予算で計上しています。

答弁 20 行政区の墓地についても、除染をしていただける。
質問 復興組合支援事業補助金と當農再開支援事業は。

質問 既存の仮設住宅や借上げ住宅の共益費交付金の状況は。

一章 球磨村の墓地除染を行なう事業です。

質問 仮設住宅等共
益費交付金23戸分とは。
答弁 飯野町復興住
宅の集会所で使用する
電気、ガス、水道料等

から墓地だけは除染してほしいとの要望があり、復興庁と環境省の事業で、復興庁は修復工事、環境省は墓地余

補正予算

答弁
帰還困難区域
は国の除染計画が出さ
れていないため、住民

は、4月補正で800万円計上していますが、まだ、発注していません

円で、いずれ国保税の制度改正が必要と思つています。

飯館村暴力団排除条例



▲除雪で壊れた縁石とガードパイプ

村政

ここが ききたい?

一般質問 Q&A



佐藤 八郎 議員

問 村民の要望と違う要求書

答 請求のあつたものについてはできるだけ速やかに支払いの手続きをと要請

質問 去る4月3日

に提出された東電への

要求書は、原発事故に

より被害を受けた村民

の要求とあまりにも違

うものがあるので具体的

に伺う。緊急とした

狙いを示せ。

答弁 東電の会長が

来るので、今までの課題を整理し提出した。

質問 要求書作成関係者は副村長、総務課

長、県職員なり何か指導をいただいたのか伺う。

答弁 作成は副村長が案をつくり、全課長で協議し全課長賛成の中で決定された。

質問 村長の考える完全賠償とは何か伺う。

私は憲法上保障された

国民としての権利、奪

われた全ての権利につ

いてきちんと賠償する

質問 村長の考える完全賠償とは何か伺う。

私は憲法上保障された

国民としての権利、奪

われた全ての権利につ

いてきちんと賠償する

質問 村長の考える完全賠償とは何か伺う。

私は憲法上保障された

国民としての権利、奪

われた全ての権利につ

いてきちんと賠償する

質問 賠償があるため働かない住民が問題となつている

質問 賠償を今後継続することは、「働け

ことであると考える。

答弁 出来得る限りの賠償は一つでも多く勝ち取りたいこと。賠償の格差を少しでも解消させたいとの思いです。

環境にあっても賠償があるため働くない住民が問題となっている

としているが、村どして原発事故前の村民の働き方とその後の比較

を、どんな根拠に基づいて要求したのか実態と推移を示せ。

質問 村外へ移住す

る者への賠償が手厚くなっているとしている

が、何が手厚いのか。

手厚いかどうかの基準

は。同じ村民でも、村

を離れようとする村民

は「者」戻りたい村民

は「住民」の考えな

か。

答弁 放射能に対する考え方はそれぞれ異なる考え方方はそれぞれ異なるが、同じ村民なので公平公正に対応すること、できるだけ格差を少なく考えている。

質問 前もつて質問

通告しているし、提出

した時点での労働状況をわかつたうえ

で要求したのか。それとも村長の推測で書いた文章なのか。

答弁 避難前の状況は、1,788世帯で、農業551、自営業147、会社員519、公務員・団体職員95、パート・アルバイト・派遣社



▲東電への緊急要求書

員116などのデータがある。所得の推計値などは後で報告する。

質問 村、議会が協力して復興に至るまで

は、小学校3校を同じ

体制の中で運営する

「子ども」「保護者」

「教職員」のためにと

要望活動してきたが、

1校長にとなぜ要請行

動をしたのか。理由と

実態を明確に伺う。

質問 村、教育長も

この件では県教育委員

会本庁に要請はしてい

ない。帰村の際には3

校長となるよう約束さ

れている。



佐藤 長平 議員

委員会で検討し、計画の中に盛り込みたいと考えている。

質問 避難先における教育施策について、

計画されている「土曜授業」に保護者及び関係者に反対が多いので、村民の不安感をあおる「土曜授業計画」を廃止してはどうか所見を伺う。

答弁 土曜授業につきましては、村の子どもたちが抱える教育課題の解決を図る方策として、昨年から検討を重ねてきたところですが、先般「保護者の意見を広く聞くべき」との指摘を、議会をはじめ他の方々からも受けたことから、去る5月に幼稚園から中学校までの全保護者に意向調査を実施しました。

その結果が、幼稚園では、賛成が34%、反対47%、その他23%、小学校では、賛成49%、

質問 復興プラン第5版の策定について、村の復興再生の基本となる計画である。計画作成への村民参加をどうしていくのか伺う。

答弁 復興計画策定にあたっては、「いいたてまでいな復興計画推進委員会」及び今年4月から6月にかけて行われた「住民懇談会」からも、住民の声をより多く反映させてほしい

質問 二学期からの実施は白紙に戻す

答弁 土曜授業につきましては、村の子どもたちが抱える教育課題の解決を図る方策として、昨年から検討を重ねてきたところですが、先般「保護者の意見を広く聞くべき」との指摘を、議会をはじめ他の方々からも受けたことから、去る5月に幼稚園から中学校までの全保護者に意向調査を実施しました。

その結果が、幼稚園では、賛成が34%、反対47%、その他23%、

反対35%、その他18%、中学校では、賛成25%、反対62%、その他12%という結果でした。

よって、教育委員会が2学期から予定していた土曜授業の実施は白紙に戻し、改めて来

年度からの検討課題とし、保護者の理解を求めて参りたい。



▲行政区懇談会の様子



菅野 新一 議員

問 除染について

答 解体判断基準は未だ明確にされていない

質問 除染不可能な老朽化した倒壊しそうな建物、または今年2月の大雪による倒壊した建物などは所有者が解体を希望するならば、費用は国費で解体するということであつたが、平成24年25年の2年間の除染作業を実施した中では解体をして片づけたという事例はないようだが、その考え方

答弁 国の対応としては、国が除染不可能と判断した家屋等を所

質問 除染完了後での回答を得ている。しかし、その手手続きや解体判断基準は、まだ明確にされていない。このため、平成25年の除染作業で建

質問 までの復興計画に若者世代の20代、30代の意見が反映されない。多くの懇談会、アンケートなどで住民の意向を集めなければならぬ。村の重点目標である、村民一人ひとりに対する支援は

質問 東京電力の家賃賠償の継続などを関係機関に要望、協議を進め、さらに県が整備する復興公営住宅への入居枠の確保などに努めていく。

質問 一方で村復興の全体計画ができるだけ早期に示し、それぞれの生活重建に向けた情報

2月の雪害で倒壊した母屋、倉庫、納屋、農業用ハウス等については協議の結果、村が半壊以上とみなした建

するとの確約を得ている。また、帰村するまでの住宅確保についても、災害救助法による仮設住宅及びみなし仮設、

東京電力の家賃賠償の継続などを関係機関に要望、協議を進め、さらに県が整備する復興公営住宅への入居枠の確保などに努めていく。

また、一方で村復興の全体計画ができるだけ早期に示し、それぞれの生活重建に向けた情報

物については解体から撤去まで国が実施するとの回答を得ている。

質問 除染完了後でも汚染された廃棄物、腐れかけた木材、丸太、長さ1メートル以上の物、古タイヤ等がそのまま放置されている。この汚染物をどう処分するのか伺う。

質問 国は敷地内にある放射性物質を浴びた長さ1メートル以内の遊具、プランター、植木鉢、タイヤ等は、敷地内に一時保管をお願いしながら佐須の残置物専用仮置き場へ回収する。その後、ハウス用パイプ、物干し竿、はしご等1メートルを超える長尺物、洗濯機やテレビ等の家電製品等も、最終的には回収

質問 除染不可能な老朽化した倒壊しそうな建物、または今年2月の大雪による倒壊した建物などは所有者が解体を希望するならば、費用は国費で解体するということであつたが、平成24年25年の2年間の除染作業を実施した中では解体をして片づけたという事例はないようだが、その考え方

質問 除染完了後での回答を得ている。しかし、その手手続きや解体判断基準は、まだ明確にされていない。このため、平成25年の除染作業で建

質問 までの復興計画に若者世代の20代、30代の意見が反映されない。多くの懇談会、アンケートなどで住民の意向を集めなければならぬ。村の重点目標である、村民一人ひとりに対する支援は

質問 東京電力の家賃賠償の継続などを関係機関に要望、協議を進め、さらに県が整備する復興公営住宅への入居枠の確保などに努めていく。

質問 一方で村復興の全体計画ができるだけ早期に示し、それぞれの生活重建に向けた情報

するとの確約を得ている。また、帰村するまでの住宅確保についても、災害救助法による仮設住宅及びみなし仮設、

東京電力の家賃賠償の継続などを関係機関に要望、協議を進め、さらに県が整備する復興公営住宅への入居枠の確保などに努めていく。

また、一方で村復興の全体計画ができるだけ早期に示し、それぞれの生活重建に向けた情報



▲行き先の決まらない除染残置物



高野 孝一 議員

行政懇談会の参加状況は

答 734人で昨年より204人の減少

質問 行政区懇談会

出席した人数及び昨年度と比較した場合の出席状況について伺う。

答弁 懇談会の出席

人数は、734人で昨年と比較すると204人の減となっている。

質問 本懇談会の要望状況は、どのようになっているのか伺う。

答弁 「復興計画」

に対しては、より多くの村民と意見を交わし、その声を反映してほしい。

質問 行政区懇談会に参加した人数及び昨年度と比較した場合の出席状況について伺う。

い旨の要望や中心地以外の地区に対するの計画

行政区ワークショップの課題に対する施策

を盛り込んでほしい。

「除染」については、

イグネの伐採、ホット

スポーツの除染方法、

また、雪害による建物の倒壊に対する支援等、最も質問や意見が多くた。「賠償」については、仮壇のほか土地建物に関する質問や原子力紛争解決センター

に参加した人数及び昨年度と比較した場合の出席状況について伺う。

いなど要望があつた。

「その他」について

は、計画書にある帰村見込み時期や学校・子供たちのことによくあ

りましたが、懇談会で出された質問、要望、

及び回答について、現

在、とりまとめ作業を行っている。

4版)については、深谷地区の拠点整備のみならず、各行政区の計画も含めて示すべきであるとの要望に対し、計画をどのように進め

る考え方の伺う。



▲行政懇談会の様子

質問 復興計画(第4版)については、深谷地区の拠点整備のみならず、各行政区の計画も含めて示すべきであるとの要望に対し、計画をどのように進め

る考え方の伺う。

要な情報は、その都度

公表していくことにつ

いては、記載も可能で

ある。

質問 賠償の在り方についても要望があつた中で、村はどちらを向いているのか、また、マスコミの報道が村民の混乱を招いているとの声に、あらためて村長の考え方を伺う。

答弁 賠償について

は、今まで村民の目線・立場で少しでも多く賠償が受けられるようとに、国及び東電と交渉してきた。今回のマスコミ報道の件は、村としては、以前から村民の賠償が避難区域の区分などによつて、賠償額にできるだけ格差が出ないようとに訴えてきた。要求書の一部に誤解を招く表現があり村民の皆さんに無用の心配と不安を与えたことは、申し訳なく思つて

いる。ただ、安全対策に対して今後、村も注視していくこと。必

要とするものではないこと、またあくまでも

国の事業であるので、

調整をどのように捉えているのか伺う。

質問 賠償の在り方についても要望があつた中で、村はどちらを向いているのか、また、マスコミの報道が村民の混乱を招いているとの声に、あらためて村長の考え方を伺う。

答弁 賠償について

は、今まで村民の目

線・立場で少しでも多く賠償が受けられるようとに、国及び東電と交渉してきた。今回のマスコミ報道の件は、村としては、以前から村民の賠償が避難区域の区分などによつて、賠償額にできるだけ格差が出ないようとに訴えてきた。要求書の一部に誤解を招く表現があり村民の皆さんに無用の心配と不安を与えたことは、申し訳なく思つて



渡邊 計議員

囲んで設置) 25基は全て10%以上減であり、20%減を超えるものが11基あり、最大は32%減であった。

リカルタイン式（学林等の公共施設に設置）

質問 調査結果と今後の対応いかに。
答弁 5月14・15日
に37基を調査した結果

問 モニタリングポストの誤差調査と結果は
答 5月14・15日に37基を調査

答弁 道路管理者

答弁

答弁 村営の飯野町団地については、5月30日までの申込者は20代が4名、30代が8名、50代以上が4名でした。また、3世代同居は2世帯、単世帯が14世帯の合計16名でした。

復興公営住宅について

改修工事が予定されており、危険性は大きくなり、低減されるとと思われ、設置は必要ないと考えている。

については、地元行政区などの要望も聞きながら状況を確認し、設置を検討していきたい。

は、
6人
が1世帯、
5

答弁

25年度においては、四
方を遮蔽するよう変更
しながら設置している
状況です。

蔽はどのようにしてい
るのか。

の詳細は公表されていません。

県営の北信団地については、募集24戸に対し21件、笛谷団地については、募集24戸に対し19件です。県営団地の詳細は公表されてい

1

村内モニタリングポスト線量調査 5 / 14

場所	表示値 (μSv)	実測値 (μSv)	率 (%)	換算用 (倍)
佐須公民館	1.104	1.378	-20	1.25
大久保・内外会所	1.247	1.55	-20	1.24
宮内集会所	0.981	1.242	-21	1.27
飯樋小学校	1.098	1.418	-23	1.29
大倉体育館	0.679	0.898	-24	1.33
長泥コミュニティセンター	0.745	0.99	-25	1.33
関根・松塚集会所	0.497	0.668	-26	1.34
伊丹沢集会所	1.299	1.744	-26	1.34
草野小学校	0.644	0.882	-27	1.37
二枚橋集会所	0.261	0.368	-29	1.41
前田公民館	1.248	1.842	-32	1.48



問 復興計画の推進はどう 図る

答 多種多様な企業の誘致

質問 3分の1の村
民が帰村を望むとして
いるが、復興計画に示

された内容は拠点整備と、草野、飯槌、白石の復興住宅などインフラの整備は、ある程度示されたが、生活維持の中身が不透明ではないか、どの様な方向性を想定しているのか伺う。

いる村内復興拠点深谷地区において、調達で
きるよう整備を進める
考えです。交通の便の
悪い方には宅配なども
検討しており、医療、
福祉については「いい
たてクリニック」を秀
公会により速やかに再
開し、移動や送迎につ
いても従来のコミュニ
ティバスを運行し、企
業支援についても、既
存企業・事業所への継
続支援と、新たな働く

答弁 徐染が完了したとしてもすぐに元通りの営農再会は困難であることから当面は農地の維持管理、土壤の回復については、国、県と相談し、制度を使いながら営農再会が可能かどうかも含め検討していく考えです。又農業を再開しない人の

答弁

飯樋 善二郎 議員

以前の農業形態
の維持は困難で
はないか

場の確保など雇用拡大に努めていきたい。その他については村民の帰村状況に応じ、対策を講じていきたい。

徹底を
健康影響調査の

質問	回答
民が帰村を望むとしているが、復興計画に示された内容は拠点整備	3分の1の村
地区において、調達できるよう整備を進める考え方です。交通の便の	いる村内復興拠点深谷

質問 県の調査結果で特に18歳未満の甲状腺検査で対象者の約8割のうち89人が甲状腺癌と診断されたが、検討委員会では現時点では放射能の影響は考え

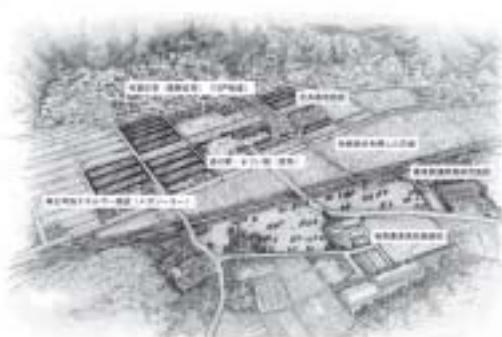
質問 健康に対する不安や影響を心配する声が出ているが、今後の健康調査や指導体制は、正しく認識し怖がるとしているが、放射能の直接影響だけでな

答弁 内部被爆検査及び甲状腺検査についても今後継続して検査が出来る体制を整えると共に速やかな情報開示に努め、健康に対する不安を取り除くことが出来るよう、しっかりと見守っていきたい。

農地は、農地管理会社的な仕組みや、中規模農業経営者への農地集約などにより農地管理が出来ないか検討して参ります。一方で新たな多種多様な企業への声かけも行いながら雇用の確保、拡大を図つ

られた人が0・4%おり
直ちに二次検査を必要
とするC判定の人はお
りませんでしたがA2、
B判定の人については、
医師の指示に従い再検
査を実施し経過をみて
いますが、現在までに
悪性または悪性の疑い

く、鬱病を発症する人が孤独死なども多くなっている事も事実なので、今後の対策はどのようなものとなるのか、内容となつていくのか、ある自治体は独自の調査を開始したが、本村の取り組みはどうなるのか問う。



▲深谷地区拠点エリア整備イメージ図

審議結果

6月議会では下記の議案11件が審議されました。

すべて全員賛成原案通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）
- 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 飯舘村暴力団排除条例
- 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村営住宅条例の一部を改正する条例
- 人権擁護委員の候補者の推薦について
- さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）
- 中間貯蔵施設に関する発言に断固抗議し謝罪を求める意見書（案）



▲議会の様子

常任委員会 活動



常任委員会の活動として4月24日に総務文教常任委員会が村立の幼稚園、小・中学校及び相馬農業高校飯館校の教育施設の現況と課題について5月13日産業厚生常任委員会が復興庁福島復興局職員からの聞き取り調査村内における産業廃棄物及び一般廃棄物処理の現状と課題についてそれぞれ調査を行ったので報告します。



▲小学校の調査の様子



▲三宝(株)の調査の様子

総務文教常任委員会

◎草野・飯桶幼稚園

◎小学校

◎相農飯館校

産業厚生常任委員会

◎福島復興局

◎株式会社 三宝

施設については、今年の夏に伊達ライオンズクラブから簡易ブルが寄贈されることになつており、概ね園児たちの保育に良好な環境となつていて。一方避難により自然の中で体験活動の不足や通園時間の長さが園児にとって負担になつてることが報告された。

昨年改修要望のあつた施設や設備については、整備済みである。運動場やプレイルームは、通常の使用に問題はなく、広さ的には十分とは言えないが、非常時の施設であることを考えると止む無しと認められた。

年生常任委員会が復興庁福島復興局職員からの聞き取り調査村内における産業廃棄物及び一般廃棄物処理の現状と課題についてそれぞれ調査を行ったので報告します。

教育環境としては概ね良好と認められた。本年度からひとりの学級長による学校運営となつたが、教頭等の役割分配分により問題もなく、授業時間数は休み時間の短縮で対応している。また放課後の運動なども制限され、児童の体力の低下が懸念される。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

◎中学校

本年度入学生21人中飯館中からは4人となつていて。村出身者が昨年同数と少なく今後特色ある村の高校としての存続が危惧される。

◎クリアセンター

家の片付け等のごみ（畳や衣類などの可燃物）を処理する仮設焼却炉を建設中で9月頃から試運転を行う予定である。1日に5トンを焼却し3年間稼働するとしているが、すぐには取り壊さず柔軟な対応を求めたい。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

内容も充実しているが生徒数の減少により、種目によっては、中体連や新人戦への単独参加がむずかしくなっている。

議会の活動報告

7月3日、飯館村議会は東京電力に対し要請活動を実施致しました、以下主な要求・要望内容をお知らせ致します。

東京電力に対する要求内容

記

- 1, 裁判外紛争解決手続きセンターの和解案の早期受け入れと、公平・公正な賠償・補償への完全な対応をすること。
- 2, 福島第一原発事故の損害賠償についての中間指針第四次追補を充分尊重し、追加賠償期間の延長などを適切に行うこと。
- 3, 山林の早期賠償及び徐染基準を確立すること。
- 4, 汚染水対策の強化と情報公開の徹底を図ること。
- 5, 東京電力福島第一、第二原子力発電所を全基廃炉をすること。



▲要求書提出の様子

国に対する要望内容

記

- 1, 財物（土地・建物等）に対する損害賠償と精神的損害賠償及び補償等について
(経済産業省)

個人の財物（土地・建物・森林等）の価値の下落については、再調達価格又はダム、高速道路建設の補償並の価格とし、国の責任に於いて全面的に補償・賠償・を行い、これらについては全て非課税とすること。避難生活の長期化に伴い精神的苦痛は増大している。賠償の拡大及び増額を求めると共に、営業保証に付いても一定期間で賠償を打ち切ることなく、多くの住民が安心して帰還し、元の生活再建が確立されるまでは国の責任に於いて賠償を継続し、避難区域ごとの格差を是正すること。更に、被害者が損害賠償紛争解決センター（ADR）を通して請求した場合に認められた項目等は拒否すること無く、それ以後、東京電力への直接請求により行うことについて認めること。

- 2, 放射性物質の除去対策について（環境省）

放射能汚染に関する徐染の目標基準は、法で定められた空間積算線量の年間1ミリシーベルト以内に設定し、目標となる工程表を示すと共に、宅地・農地・だけでなく住民の追加被爆をなくす為にも山林やため池、河川・用水路なども徹底した徐染を早期に実施すること。

- 3, 被災者の生活再建及び住宅、経済再建に対する支援について

(復興庁・国土交通省)

- 4, 放射線による健康被害対策及び子供の被爆線量低減・医療保険制度の地区別処置の継続支援について。（復興庁）

ほか7項目について要望活動を実施して参りました。

議会の主な動き（4月～6月）

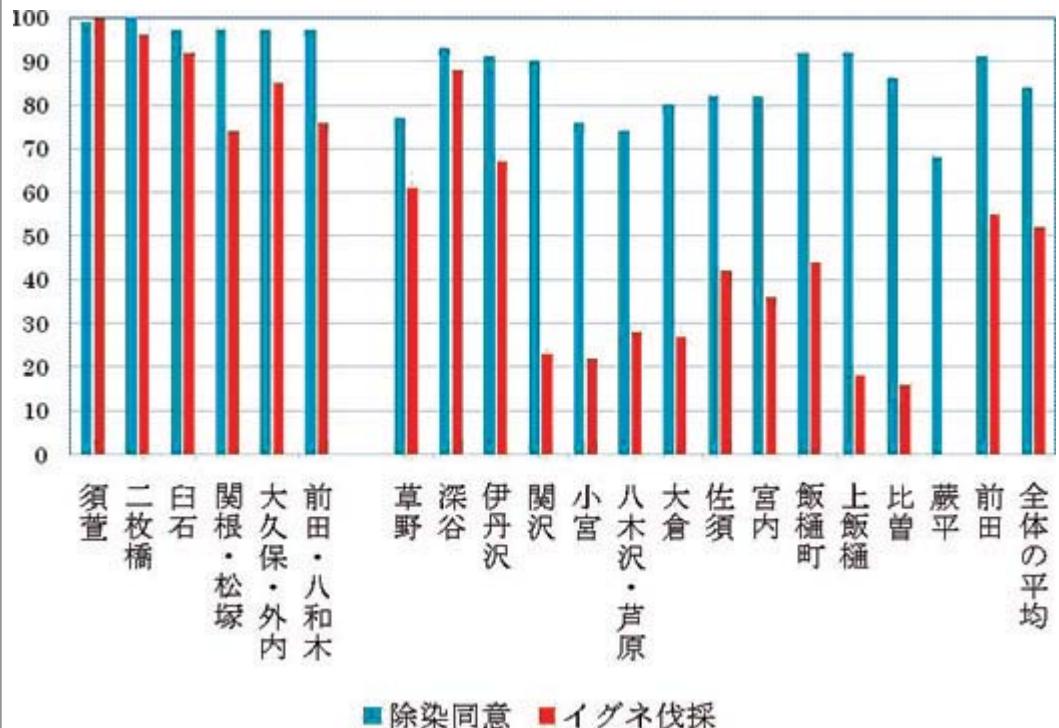
『4月』

- 16日
・広報編集特別委員会
- 17日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第3回臨時会
・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会
- 19日～20日
・議会広報特別委員会
先進地視察研修
(石手県金ヶ崎町他)
- 23日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第5回臨時会
- 24日
・総務文教常任委員会
・視察研修
- 30日
(三重県津市)
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第4回臨時会
- 26日～27日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第6回臨時会
- 11日
・議会運営委員会
・第7回定例会
- 2日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
- 24日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第5回臨時会
- 26日～27日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第6回臨時会
- 30日
(三重県津市)
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第4回臨時会
- 13日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第7回定例会
- 20日
・一般質問
- 17日～18日
(20日まで)
・議会全員協議会
- 22日
・保護者との懇談会
- 15日
・産業厚生常任委員会
・町村議会広報研修会
(郡山市)
- 13日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・第4回臨時会

除染同意は、平均88% イグネの伐採は52%

行政懇談会で要望の多い除染に関する同意の取得及びイグネ伐採のそれぞれの進捗状況は、6月18日現在で次のとおりである。

地区別除染同意及びイグネ伐採進捗表



平成26年6月19日現在 環境省調べ

編集後記

梅雨の最中、例年にない台風8号に見舞われ、各地では甚大な被害が発生した。村では本格的な除染がはじまりたものの、環境省は、今年度中に居住空間の除染を終える計画であるが、作業の現況を見ると、年度内終了出るとき、年度内終了出るか危惧されます。避難生活から4年目を迎え、未だに帰村目標が立てられず苦痛な生活が続いているが、健康に留意して頑張ってください。

編集	発行責任者	議長	大谷 友孝
広報編集特別委員会	議長	飯塙 善二郎	
委員長	副委員長	渡邊	
高野 菅野 北原	孝 新 経 義喜	計	